

# 木古内町水道事業経営戦略

【平成28年度～平成37年度】

平成29年3月

木古内町

# 木古内町水道事業経営戦略

団 体 名 : 木古内町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 12 年 11 月 3 日	計画給水人口	9,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法的(財務)	現在給水人口	4,414 人
		有収水量密度	20.17 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	82 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	3,900 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	35 %	

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	用途ごとに区分し、基本料金と超過料金及び口径別メーター使用料で水道料金を計算しています。
-------------------------	--

#### (水道使用料)

種別	用 途	基本料金(1か月につき)		超過料金 1m <sup>3</sup> につき	適 用	
		水量 m <sup>3</sup> まで	料金			
専用	家庭用	8	1,840	230	家事用	
	団 体 用	第1種	10	2,760	286	官公署・事務所・事業所等
		第2種	20	5,520	286	病院
		第3種	50	13,800	286	学校
	営業用	20	5,520	286	飲食店・料理店・その他	
	工 業 用	第1種	20	5,520	286	各種製造工場
		第2種	100	27,600	286	各種製造工場(大口)
浴場用	100	14,600	230	浴場営業用		
臨時用		1m <sup>3</sup> につき	574		建設工事その他臨時に使用のもの	

(メーター使用料 1か月につき)

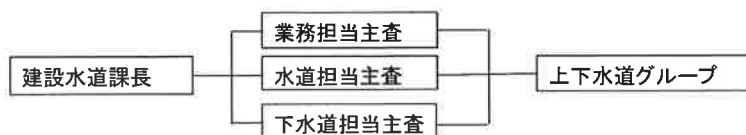
口 径	使用料金
13m/m	280円
20m/m	360円
25m/m	400円
30m/m	460円
40m/m	500円

料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年 4月 1日
----------------------------------	-------------

#### ④ 組織

上下水道グループは、建設水道課長の下、業務担当・水道担当・下水道担当の主査3名、業務担当主事2名(うち再任用1名)、臨時職員1名の計6名で業務を行っています。

##### ○ 組織図



##### ○ 職員及び臨時職員の年齢構成

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
人 数	1	0	3	1	2	7

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・これまで、管路更新の実施を道路工事や下水道工事等と同時に行うなどといった工事の手法により工事の節減や低利な借入金の使用等により経費節減を図りながら業務に取り組んでいます。
- ・広域化の連携形態等について周辺5町と平成29年度中に可能性調査を行います。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりです。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

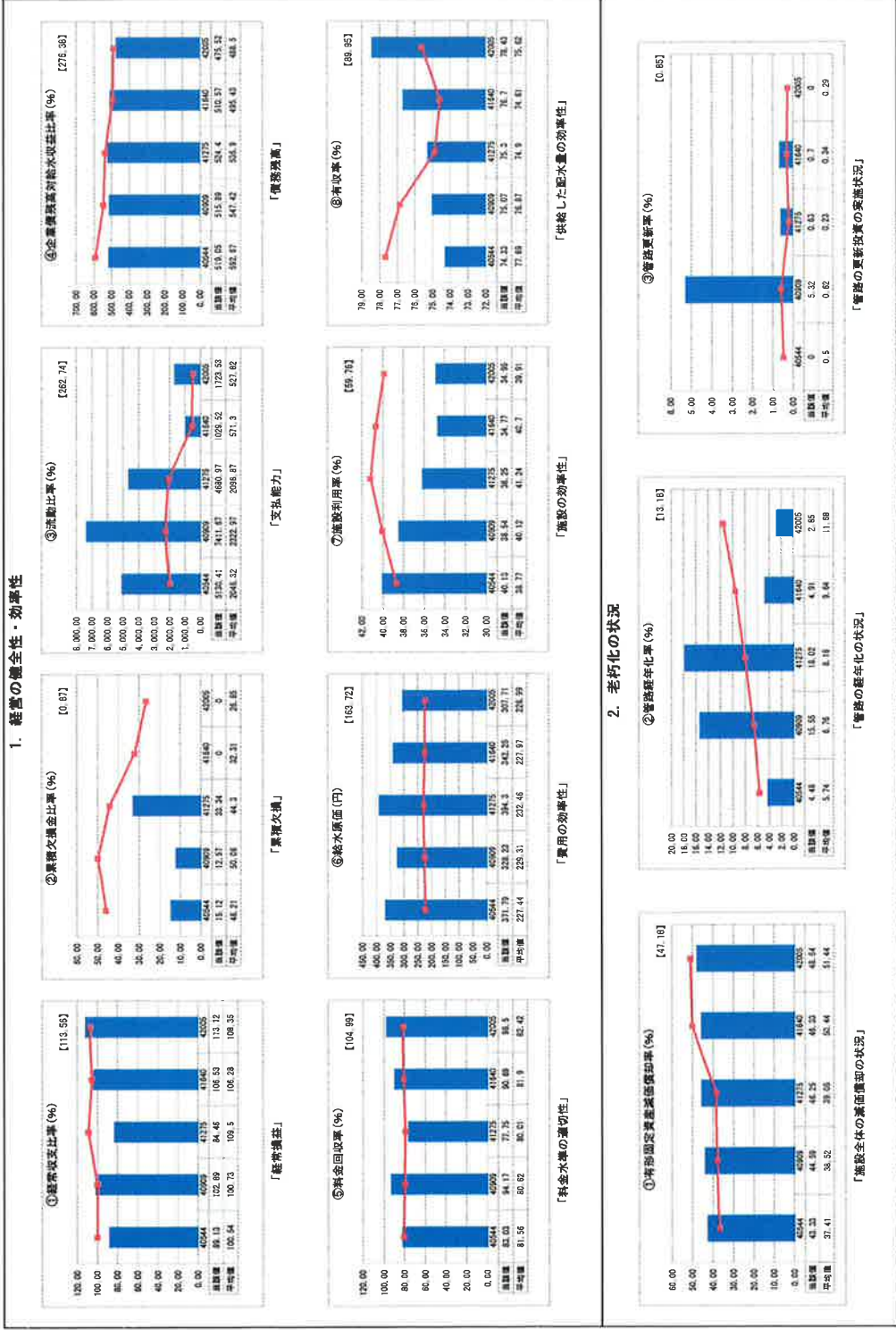
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を別表で添付しています。  
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較など経営の現状及び課題を的確にかつ簡明に把握することができます。

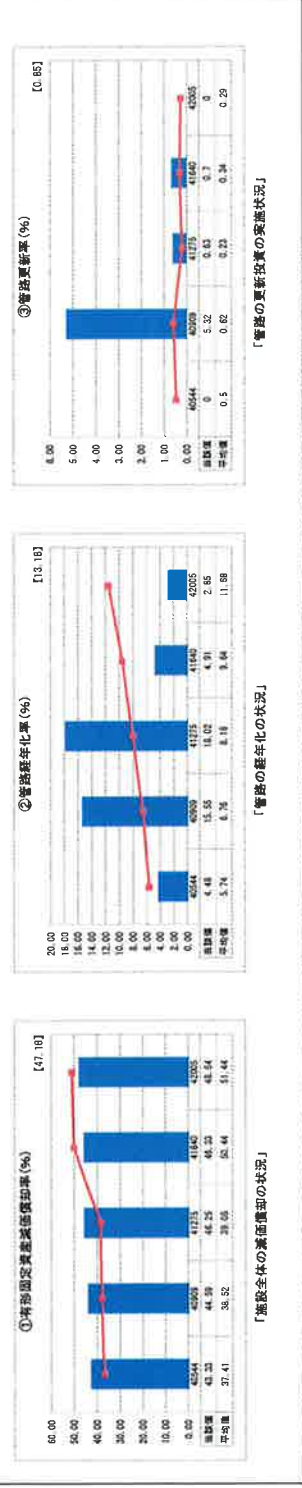
# 経営比較分析表

北海道 木古内町

業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名
法費用	水道事業	東海給水事業	A9	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
51.48	51.48	51.14	5.124	4,544	221.97	20.48	4,544	221.97	20.48
-	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か20㎡以上り器備付金 (円)	現在給水人口 (人)	給水区域面積 (㎡)	給水人口密度 (人/㎡)	給水人口 (人)	給水区域面積 (㎡)	給水人口密度 (人/㎡)
-	51.48	97.14	5,124	4,414	19,430	227.53	4,414	19,430	227.53



## 2. 老朽化の状況



### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

### 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、100%を測っている。  
 ② 累積次償還率は、類似団体平均値を下回っている。  
 ③ 流動比率については、平成27年度に劣化している。これは、平成27年度に劣化している。これは、平成27年度に劣化している。これは、平成27年度に劣化している。  
 ④ 全業種営業対給水収入比率は、平成27年度は徐々に減少している。  
 ⑤ 平成27年度の現金回収率は、類似団体平均値を上回っている。  
 ⑥ 給水原価1㎡あたりの給水原価は、点差する水準に比べて大きく上回っている。  
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均値より下回っている。  
 ⑧ 稼働率は、類似団体平均値より下回っている。  
 ⑨ 増加分野営業貢献度は、類似団体平均値より下回っている。  
 ⑩ 管線更新率は、類似団体平均値を上回っている。  
 総括としては、属字なり値かではあるが改善されている。しかし、属字の要因は、給水収入以外の収益、一般基金からの補助金によることにより大きい。原水水量は人口減少に伴い減少傾向にあり、今後の収益については、減少している。また、類似団体平均値より給水原価が上回っていること、稼働率の低いことについては、今後の課題である。

2. 老朽化の状況について

① 増加分野営業貢献度が45%を測っているが、類似団体平均値を下回っている。  
 ② 平成24年度以降、管線の更新を行っているため、類似団体平均値を下回っている。  
 ③ 平成24年度以降、管線の更新を行っているため、27年度においては、管線の更新は行っていない。  
 ④ 法定耐用年数を超える部材が増加することが懸念されるため、これらの更新事業をどのように計画的に行うかが課題となる。

全体総括  
 当町の水道事業は、各施設等の老朽化等に伴い、更新事業が人口減少に伴い減少傾向にある。また、削減した施設の更新の検討を行う必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の標準値を基に算出していますが、管線経年劣化率及び管線更新率については、平成26年度の標準値を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

第6次木古内町振興計画の行政区域内人口の推移に直近の給水普及率(平成27年度実績値)により給水人口を予測しています。給水人口は、減少傾向にある行政区域内人口と同様に減少する見込みとなっています。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給 水 人 口	4,315人	4,215人	4,114人	4,015人	3,912人	3,871人	3,772人	3,674人	3,575人	3,479人

### (2) 水需要の予測

・直近5年間ににおける給水人口や有収水量等の傾向を踏まえ、用途別の一日平均有収水量、有収率を推計し、一日平均給水量、一日最大給水量、一人一日平均給水量、一人一日最大給水量を予測しています。  
 ・当町の給水人口は、現在減少傾向を示しており、今後も減少し続ける見込となっています。これに伴い一日最大給水量も減少する見込となっています。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
一 日 平 均 給 水 量	1,364	1,336	1,310	1,283	1,252	1,237	1,212	1,188	1,161	1,137
一 人 一 日 平 均 給 水 量	316	317	318	320	320	320	321	323	325	327
一 日 最 大 給 水 量	2,033	1,991	1,952	1,912	1,866	1,844	1,806	1,770	1,730	1,694
一 人 一 日 最 大 給 水 量	471	472	474	476	477	476	479	482	484	487
一 日 平 均 有 収 水 量	1,065	1,051	1,038	1,025	1,007	1,003	990	977	962	949

(単位: m<sup>3</sup>)

### (3) 料金収入の見通し

・直近5年間ににおける給水人口や有収水量との傾向を踏まえ、各年度の年間総有収水量を推計し、直近の水道使用料の単価により水道料金収入を予測しています。  
 ・料金収入については、水の水需要予測が減少傾向にあるため、それに伴い料金収入も同様の減少傾向をたどることが予想されます。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
料 金 収 入	115,993	113,696	111,445	109,238	107,075	104,955	101,387	97,940	94,610	91,393

(単位: 千円)

### (4) 施設の見通し

・老朽化の度合  
 当町の水道施設のうち、管路については平成24年度以降更新を行ってきていますが、これから法定耐用年数40年を迎える管が存在するため漏水等が発生している状況にあります。それを踏まえ平成25年度以降、地区別に漏水調査を行い修繕を行っています。  
 また管路以外においても法定耐用年数を超える施設が見込まれるため、これら老朽施設の更新を平成31年度より計画的に行います。  
 ・施設の余剰能力の見通し  
 公称能力3,900m<sup>3</sup>のうち、配水量は1,400m<sup>3</sup>程度となっており、余剰能力は年々増加しています。

### (5) 組織の見通し

木古内町の定員適正化計画に基づき職員数削減や組織の見直しの取り組みに伴い、水道事業においても職員の適性配置に取り組んでいきます。  
 なお、水道事業の安定持続、また安心安全な水道水の供給を維持するため、組織力の強化のため水道に精通した人材の育成に取り組んでいきます。

### 3. 経営の基本方針

当町の水道施設は、木古内川水系中野川と亀川水系大堀止川の2箇所を水源とし、昭和52年度に第6次拡張工事を経て、計画給水人口9,100人、給水能力日量3,900㎥となっています。  
上水道は、住民生活に欠くことの出来ない大変重要なものであり、平成29年3月策定の「木古内町水道ビジョン」の基本目標に基づき、次のとおりとします。

- ①安全で良質な水道水の供給に向け、水源の安全及び衛生面を確保するため、定期的な調査や検査を行い、安全対策を徹底します。
- ②災害に強い水道を目指し、最小限の被害を抑え、被災した場合でも速やかに復旧できるため、老朽化した水道施設・管路を計画的に更新・耐震化に努めます。
- ③いつまでも水を供給する水道のため、さらなるコスト縮減に向けた施策(有収率の向上対策や施設の合理化等)を推進し、経営の効率化を図ります。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		H34		H35		(単位:千円, %)		
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度										
1. 営業収益	119,822	119,330	117,889	117,889	114,966	111,545	109,338	107,175	105,055	101,487	98,040	94,710	91,493										
(1) 料収	117,815	118,596	115,993	115,993	113,696	111,445	109,238	107,075	104,955	101,387	97,940	94,610	91,393										
(2) 受託工事の収益	1,267	734	651	651	600	100	100	100	100	100	100	100	100										
(3) その他	740	33,589	32,952	32,952	38,204	32,109	32,276	32,445	32,427	32,336	32,422	32,543	32,705										
2. 営業外収益	30,572	18,792	18,080	18,080	18,485	16,847	17,014	17,183	17,232	17,403	17,575	17,749	17,925										
(1) 補助金	20,415	18,792	18,080	18,080	18,485	16,847	17,014	17,183	17,232	17,403	17,575	17,749	17,925										
(2) 補助金	10,072	14,778	14,868	14,868	19,715	15,258	15,258	15,258	15,191	14,929	14,843	14,790	14,776										
(3) その他	85	19	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4										
1. 営業費用	150,394	152,919	150,841	150,841	153,170	143,654	141,614	139,620	137,482	133,823	130,462	127,253	124,198										
(1) 職員給与	121,828	121,086	127,048	127,048	127,892	117,624	112,805	105,088	103,794	103,446	103,105	103,012	102,897										
(2) 退職給付	37,640	32,715	30,824	30,824	31,132	31,443	29,000	29,290	29,583	29,879	30,178	30,480	30,785										
(3) 退職給付	20,655	18,805	17,579	17,579	17,754	17,931	15,810	15,968	16,128	16,289	16,452	16,617	16,783										
(4) その他	16,985	13,910	13,245	13,245	13,378	13,512	13,190	13,322	13,455	13,589	13,725	13,862	14,175										
(5) 経費	31,272	30,274	38,315	38,315	35,544	30,861	31,742	32,072	31,802	32,133	32,164	32,195	31,975										
(6) 動力	3,718	4,359	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937										
(7) 燃料	1,786	2,058	3,767	3,767	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205										
(8) 材料	323	466	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301										
(9) その他	25,445	23,391	30,310	30,310	29,101	24,418	25,299	25,629	25,359	25,690	25,721	25,752	25,484										
(10) 減価償却	52,916	58,097	57,909	57,909	61,216	55,320	52,063	43,726	42,409	41,434	40,763	40,337	40,185										
(11) 営業外費用	14,841	14,097	13,112	13,112	11,483	10,446	9,376	8,272	7,140	6,015	4,962	3,975	3,144										
(12) 支払利息	14,379	13,567	12,582	12,582	10,545	9,508	8,438	7,334	6,202	5,077	4,024	3,037	2,206										
(13) その他	462	530	530	530	938	938	938	938	938	938	938	938	938										
2. 支出	136,669	135,183	140,160	140,160	139,375	128,070	122,181	113,360	110,934	109,461	108,067	106,987	106,041										
(1) 常損	13,725	17,736	10,881	10,881	13,795	15,584	19,433	26,260	26,548	24,362	22,395	20,266	18,157										
(2) 特別利益																							
(3) 特別損失	2,912		976	976	100	100	100	100	100	100	100	100	100										
(4) 特別損益	△ 2,912		△ 976	△ 976	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100										
(5) 当年度純利益	10,813	17,736	9,705	9,705	13,695	15,484	19,333	26,160	26,448	24,262	22,295	20,166	18,057										
(6) 繰越利益剰余金	198,989	216,705	226,410	226,410	240,105	255,589	274,922	301,082	327,530	351,792	374,087	394,253	412,310										
(7) 流動	81,959	98,379	105,113	105,113	116,106	134,240	144,615	152,114	160,444	165,100	168,595	170,071	174,340										
(8) うち未収金	6,526	7,086	6,467	6,467	6,415	6,364	6,313	6,262	6,149	6,038	5,929	5,822	5,717										
(9) うち負債	7,960	5,708	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482	4,482										
(10) うち建設改良費																							
(11) うち一時借入金																							
(12) うち未払金	4,314	2,860	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703										
累積欠損金比率	(1) / (A) × 100																						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不	(A)-(B)																						
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)																						
地方財政法による資金不足の比率	((L)/(M) × 100)																						
健全化法施行令第6条により算定した資金の不	(N)																						
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した規	(O)																						
健全化法施行令第17条により算定した規	(P)																						
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((N)/(P) × 100)																						

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
資本的収入	1. 企業債	15,900	1,700	8,300	62,300								
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資												
	3. 他会計補助金	32,292											
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	33,086											
9. その他													
計		81,278	1,700	8,300	62,300								
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
(C)		81,278	1,700	8,300	62,300								
1. 建設改良費	92,446	15,376	21,578	76,849	3,100	8,200	8,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金	38,915	39,280	40,149	41,002	41,900	43,135	44,752	45,920	46,721	45,356	44,900	44,900	39,887
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計	131,361	54,656	61,727	117,851	45,000	51,335	52,752	50,920	51,721	50,356	49,900	44,887	44,887
(D)													
(E)	50,083	52,956	53,427	55,551	45,000	51,335	52,752	50,920	51,721	50,356	49,900	44,887	44,887
資本的収入額が資本的支出額に不足する額													
1. 損益勘定留保資金	50,083	52,956	53,427	55,551	45,000	51,335	52,752	50,920	51,721	50,356	49,900	44,887	44,887
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
計	50,083	52,956	53,427	55,551	45,000	51,335	52,752	50,920	51,721	50,356	49,900	44,887	44,887
(F)													
(E)-(F)													
補填財源不足額													
他会計借入金残高													
企業債	601,530	563,950	523,801	482,800	440,900	397,865	353,013	307,092	260,370	215,014	170,113	130,225	130,225
(H)													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	20,415	18,792	18,080	18,485	16,847	17,014	17,183	17,232	17,403	17,575	17,749	17,925
	うち基準外繰入金	1,264	1,929	2,023	2,043	240	240	240	120	120	120	120	120
	うち基準外繰入金	19,151	16,863	16,057	16,442	16,607	16,774	16,943	17,112	17,283	17,455	17,629	17,805
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
	計	20,415	18,792	18,080	18,485	16,847	17,014	17,183	17,232	17,403	17,575	17,749	17,925

○他会計繰入金



(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①既存の施設を有効活用するために、効率的かつ計画的な実施に努めます。 ②施設の更新をする際にあたっては、事業費の平準化及び、収支の均衡を図るように努めます。
-----	---

①施設・整備の廃止・統合については、平成31年度頃に亀川浄水場を廃止する予定でいます。 ②中野川浄水場は、定期的に保守点検を行い、必要に応じて修繕や設備更新を行っています。 ③管路の更新については、人口減が著しい地区についてダウンサイジングを実施します。
---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①経費の節減に取り組むとともに必要な投資の確保を行います。 ②運営の基礎となる水道料金の収納率の向上を図ります。
-----	---

①料金収入は、給水人口予測と過去3年の傾向から算出しています。 ②繰入金は、地方公営企業繰り出し金基準に基づき、平成29年度については、高料金対策分、児童手当分及び基準外分を計上、平成30年度以降は児童手当分及び基準外分を算出しています。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①委託料については、民間委託が可能なものについては、移行していく方向のため、増加傾向で積算しています。 ②修繕費については、施設の整備のため増加傾向で積算しています。 ③人件費については、職員給与費は毎年1%増で積算しています。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・周辺5町との導入可能性調査において検討を実施します。(平成29年度) ・浄水場維持管理等業務の民間委託導入の検討や維持管理についての取組みの検討を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・周辺5町との導入可能性調査において検討を実施します。(平成29年度) ・亀川浄水場は全体配水量の8%未満であり、施設の経年化等課題が多いことから廃止を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・周辺5町との導入可能性調査において検討を実施します。(平成29年度)
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・周辺5町との導入可能性調査において検討を実施します。(平成29年度)
広 域 化	・周辺5町との導入可能性調査において検討を実施します。(平成29年度)

② 財源について検討状況等

料 金	料金については、現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について判断していきます。しかし、現在でも高い料金設定のため、改定する場合には、慎重に判断し、利用者に対しての十分な説明を行い、理解を得ることが必要です。
企 業 債	企業債については、将来の利用者の負担が過大とならないように企業債残高の縮減を図るよう検討していきます。
繰 入 金	一般会計からの繰入金は、公営企業拠出金の通知に基づき、基準に該当する基準内のほか、基準外の繰入があります。この基準外繰入金の減少に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	
そ の 他 の 取 組	国庫補助金、交付事業、その他の助成事業について対象要件等の確認・検討を行い、適切な財源確保を図ります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水道使用料徴収業務や水道量水器の検針業務また浄水場維持管理業務、水質検査業務の現在行っている業務について、検証をし、他の業務等についても経費節減、効率化につながる可能性等を検討していきます。
修 繕 料	修繕工事を計画的に行い、突発的に発生する事故・故障等を未然に防ぎ、施設の延命化を図り、維持管理費の低減に努めます。
動 力 費	電力自由化に伴う経費削減を平成27年度より取り組んでいます。
職 員 給 与 費	水道事業は、4名の職員と1名の臨時職員を基本として職員給与費を算定しています。業務内容の見直し等により職員の兼務化などを検討し職員給与費の削減に努めます。また給与については、町長部局との間で人事異動があることから、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等の動向を踏まえるとともに、給与の適正化に努めます。
そ の 他 の 取 組	使用料の収納率向上を含め財源確保につながる経費について、費用対効果を検証し取り組んでいきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	当該計画の進捗管理(モニタリング)を適時に行い、その結果等について最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	---